

令和8年5月29日

保護者 様

愛南町立柏小学校長 好岡 裕子

警報発表時の児童の登校等について（改訂版）

気象庁による防災気象情報の体系が刷新され、2026年5月29日より運用開始となります。そのため、愛南町教育委員会の対応方針をもとに、下記のように一部改正いたしますので、御確認いただきますようお願いいたします。

記

6:30の時点で愛南町にレベル5 特別警報、レベル4 危険警報が発表されている場合は、**臨時休業**とします。
(その日は、特別警報・危険警報が解除されても休業です。)

1 レベル3大雨警報、レベル3土砂災害警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、津波警報 が愛南町に発表された場合

(1) 児童が登校する前（6:30の時点で警報が発表されている場合）

- 原則、自宅待機とします。
- 警報が解除になった場合は、学校からの連絡を受け、その指示に従ってください。（詳しくはマチコミメールにて連絡いたします。）

(2) 登校後に警報が発表された場合

- 津波警報の場合は、児童を避難場所に速やかに避難させます。
- それ以外の警報の場合は、原則として授業を行います。が、学校長の判断により、状況によっては下校させる場合があります。
- ※ 学校でも安全への十分な配慮を行います。が、児童の迎えをお願いする場合があります。御協力をお願いします。

2 その他の警報が発表された場合（波浪警報、レベル3高潮警報） 自宅待機の連絡がない限り、**通常通り登校**させてください。

3 その他

- (1) 臨時休業や自宅待機の解除、早退等の連絡は、マチコミメールにより行います。
- (2) 児童の危険が予想される場合は、児童の安全確保を優先いたします。
- (3) 対応が不明な場合は、学校にお問い合わせください。

（ 柏小学校： TEL 85-0014 ）